

産業廃棄物に関する届出先及び問い合わせ先

○愛知県機関（名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市及び豊田市内の事項を除く。）

窓 口	所在地（電話番号）	所管市町村
東三河総局 県民環境部環境保全課	〒440-8515 豊橋市八町通5-4 (0532-54-5111（代表）)	豊川市、蒲郡市、田原市
東三河総局 新城設楽振興事務所 環境保全課	〒441-1365 新城市字石名号20-1 (0536-23-2111（代表）)	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
尾張県民事務所 廃棄物対策課	〒460-8512 名古屋市中区三の丸2-6-1 (052-961-7211（代表）)	瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、 稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、 北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
海部県民事務所 環境保全課	〒496-8531 津島市西柳原町1-14 (0567-24-2111（代表）)	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知多県民事務所 環境保全課	〒475-8501 半田市出口町1-36 (0569-21-8111（代表）)	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、 東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河県民事務所 廃棄物対策課	〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4 (0564-23-1211（代表）)	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課	〒471-8503 豊田市元城町4-45 (0565-32-7494（直通）)	みよし市

※収集運搬業の許可申請は、愛知県の所管区域に事業所が存在しない場合、希望する事務所で申請を行ってください。

○政令市機関

窓 口	所在地（電話番号）	所管市町村
名古屋市役所 廃棄物指導課	〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1 (052-961-1111（代表）)	名古屋市
豊橋市役所 廃棄物対策課	〒440-8501 豊橋市今橋町1 (0532-51-2111（代表）)	豊橋市
岡崎市役所 廃棄物対策課	〒444-8601 岡崎市十王町2-9 (0564-23-6000（代表）)	岡崎市
一宮市役所 廃棄物対策課	〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52 (0586-45-5374（直通）)	一宮市
豊田市役所 廃棄物対策課	〒471-8501 豊田市西町3-60 (0565-31-1212（代表）)	豊田市

※各政令市長への収集運搬業許可申請は、政令市において積替え・保管を行う場合及び、愛知県内の当該政令市以外で収集運搬を行わない場合に限りです。

○講習会等

産業廃棄物処理業の許可 特別管理産業廃棄物管理責任者の資格 優良認定業者PR用ステッカー	一般社団法人 愛知県産業資源循環協会 〒460-0022 名古屋市中区金山2-10-9 第8フクマルビル5F 電話 052-332-0346
技術管理者の資格	一般財団法人 日本環境衛生センター 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6 電話 044-288-4919

愛知県環境局資源循環推進課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-961-2111（代表）

F A X 052-953-7776

E-mail junkan@pref.aichi.lg.jp

あいちの環境 資源循環

検索

↑ 産業廃棄物関係の情報はこちらから